

社会福祉法人京都ワークハウス

2015年度 会計監査報告

<監査の概要>

1. 監査実施日時：2016年5月15日（日）午後1時～午後3時30分
2. 監査実施場所：企業組合センターしんまち3階会議室
3. 閲覧・点検した会計帳簿類
総勘定元帳、仕訳伝票（領収書綴）、財産目録、固定資産減価償却台帳
貸借対照表、事業活動収支計算書（収支内訳書）、銀行通帳・証書
不動産の売買契約書（南小大門町、糸屋町）並びに借入関係書類

注記）京都銀行の定期預金証書については、貸金庫に保管しており、現物は確認していないが、残高証明書により確認した

今期は、新しい施設開所に合わせて「夢募金」に取り組んできました。募金については、専用口座を開設して管理しています。受領日（領収書発行日）と法人への受入日（口座入金日）にズレがないようお願いをしてきましたが、口座開設後はその都度入金するように努力されています。又、募金台帳の整備やお礼状の発行等もしっかりとされています。

領収書の書き直しについては、税務上の「寄付金控除」に利用されることが想定されることから、訂正した領収書を破棄するのではなく、控えと一緒に保存する等の改善を求めました。

監査の結果、適正に処理されていると認めます。

2016年5月19日

監事 森川 修

